

# 地域で安心して暮らせるよう支援します

## 日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方のなかには、どんな福祉サービスがあって、その利用方法がわからないとか、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに困ったり、大切な書類の保管場所を忘れてしまうことが考えられます。

日常生活自立支援事業は、こうした方々が、住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるよう、社会福祉協議会がお手伝いします。

### どんな人が利用できるの？

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいなどで、自分ひとりでは福祉サービスの利用契約等の判断をすることが不安な方や、日常生活に必要なお金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方です。

### どんなお手伝いをしてくれるの？(利用できるサービス内容)

#### ●福祉サービス利用のお手伝い

- ・福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き



#### ●福祉サービスの利用のお手伝いにあわせて、次のようなサービスも利用できます

##### ○日常的なお金の出し入れのお手伝い

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

##### ○日常生活に必要な事務手続きのお手伝い

- ・福祉サービスの適切な利用のために必要な一連の援助
- ・住宅改造や居住家屋の賃借に関する情報提供・相談
- ・住民票の届出等の行政手続きに関する援助

##### ○銀行の貸金庫で大切な書類等をお預かり

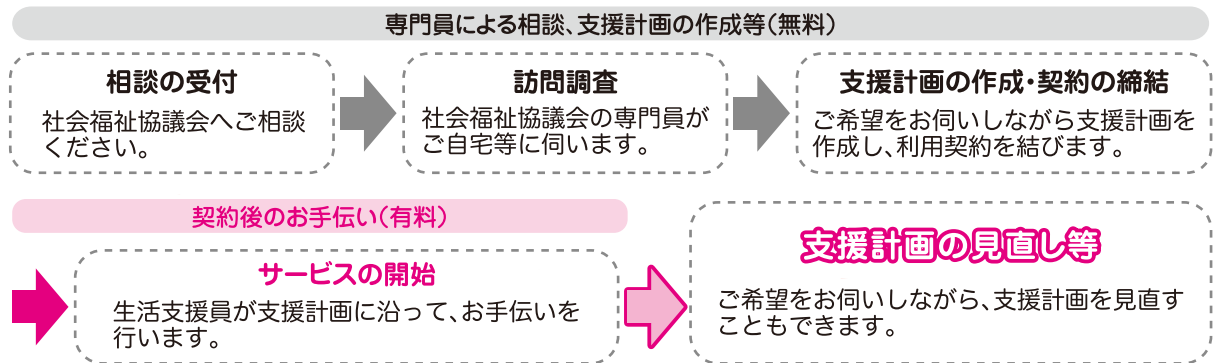
お預かりできる書類等	お預かりできないもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金証書</li> <li>・預貯金通帳</li> <li>・証書 (保険証書、契約書など)</li> <li>・実印、銀行印 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝石、書画、骨董品、貴金属類 等</li> </ul>

### 利用料はいくらかかるの？

援助内容	利用料
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス利用援助</li> <li>・日常的金銭管理サービス</li> </ul>	1時間あたり <b>1,000円</b> (※1時間を超えると15分ごとに250円加算)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類等預かりサービス</li> </ul>	1ヶ月あたり <b>500円</b>

\*契約までの相談等は無料です。 \*契約後の援助には利用料がかかります。生活保護世帯は無料です。

### サービスの利用の流れ



問い合わせ 多治見市福祉サービス利用支援センター 電話(23)6332 (担当)渡辺